

8 会美監第 2 0 号
令和 8 年 8 月 1 8 日

東尾岐総持財産区管理者
会津美里町長 杉 山 純 一 様

会津美里町監査委員 薄 久 男

同 鈴木 繁 明

令和 7 年度東尾岐総持財産区特別会計歳入歳出決算
審査意見書について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、令和 8 年 6 月 8 日付け 8 東尾総財第 2 号にて審査に付された令和 7 年度東尾岐総持財産区特別会計歳入歳出決算について審査を終了したので、次のとおり意見書を提出します。

令和 7 年度

東尾岐総持財産区特別会計
歳入歳出決算審査意見書

会津美里町監査委員

令和7年度東尾岐総持財産区特別会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

(1) 歳入歳出決算審査対象会計

令和7年度東尾岐総持財産区特別会計歳入歳出決算

(2) 歳入歳出決算事項別明細書

(3) 財産に関する調書

2 審査の期日

令和8年8月3日

3 審査の方法

審査にあたっては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、財産に関する調書について、次の点に主眼を置いて、関係帳簿及び証書類を照合し、関係職員から必要な資料の提出と説明を聴取して慎重に審査を行った。

- ・決算の計数は、正確であるか
- ・予算は、議決の趣旨に沿って効率的に執行されているか
- ・会計経理事務は、関係法規に従って適正に処理されているか

4 審査の結果と意見

歳入総額	5,498,630 円
歳出総額	225,300 円
差引額	5,273,330 円

審査に付された令和7年度歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び財産に関する調書の計数については、証拠書類及び諸帳簿と符合しており、正確なものと認める。また、予算の執行、収入及び支出に関する事務、財産の管理等財務に関する事務の執行は、適正に処理されていると認める。